

管理運営基準（参考） 新旧対照表

新	旧
大田区創業支援施設等管理運営基準	大田区創業支援施設等管理運営基準
第1～第5 5（略）	第1～第5 5（略）
6 施設管理について	6 施設管理について
(1) 施設の維持管理に関する業務 乙は、施設の維持管理のため、次に掲げる業務を行う。ただし、次に掲げる業務以外に、施設維持管理上必要と認められる業務が発生した場合は、甲乙協議の上行うものとする。	(1) 施設の維持管理に関する業務 乙は、施設の維持管理のため、次に掲げる業務を行う。ただし、次に掲げる業務以外に、施設維持管理上必要と認められる業務が発生した場合は、甲乙協議の上行うものとする。
大田区南六郷創業支援施設	大田区南六郷創業支援施設
ア) 清掃業務	ア) 清掃業務
イ) 害虫防除管理	イ) 害虫防除管理
<u>ウ)</u> エレベーター保守点検業務	<u>ウ)</u> <u>空気環境測定</u>
<u>エ)</u> 空調機フィルター清掃業務	<u>エ)</u> エレベーター保守点検業務
<u>オ)</u> 消防用設備保守点検業務	<u>オ)</u> 空調機フィルター清掃業務
<u>カ)</u> 植栽剪定業務	<u>カ)</u> 消防用設備保守点検業務
<u>キ)</u> 巡回保守点検業務	<u>キ)</u> 植栽剪定業務
<u>ク)</u> 変電設備清掃・点検業務及び自家用電気工作物保守点検業務	<u>ク)</u> 巡回保守点検業務
<u>ケ)</u> 機械警備関連業務	<u>ケ)</u> 変電設備清掃・点検業務及び自家用電気工作物保守点検業務
<u>コ)</u> 自動ドア保守点検業務	<u>コ)</u> 機械警備関連業務
	<u>サ)</u> 自動ドア保守点検業務
第7（略）	第7（略）
別記	別記
【施設の維持管理に関する主な業務内容】詳細	【施設の維持管理に関する主な業務内容】詳細
大田区南六郷創業支援施設	大田区南六郷創業支援施設
ア) 清掃業務	ア) 清掃業務
イ) 害虫防除管理	イ) 害虫防除管理
<u>ウ)</u> エレベーター保守点検業務	<u>ウ)</u> <u>空気環境測定</u>

<u>エ)</u> 空調機フィルター清掃業務
<u>オ)</u> 消防用設備保守点検業務
<u>カ)</u> 植栽剪定業務
<u>キ)</u> 巡回保守点検業務
<u>ク)</u> 変電設備清掃・点検業務及び自家用電気工作物保守点検業務
<u>ケ)</u> 機械警備関連業務
<u>コ)</u> 自動ドア保守点検業務

ア) (略)

イ) 害虫防除管理

1 回数

年2回

2 場所

1階～3階(オフィス除く)

ウ) エレベーター保守点検業務
(略)

エ) 空調機フィルター清掃業務
(略)

オ) 消防用設備保守点検業務
(略)

カ) 植栽剪定業務
(略)

キ) 巡回保守点検業務
(略)

ク) 変電設備清掃・点検業務及び自家用電気
工作物保守点検業務
(略)

ケ) 機械警備関連業務
(略)

コ) 自動ドア保守点検業務

<u>エ)</u> エレベーター保守点検業務
<u>オ)</u> 空調機フィルター清掃業務
<u>カ)</u> 消防用設備保守点検業務
<u>キ)</u> 植栽剪定業務
<u>ク)</u> 巡回保守点検業務
<u>ケ)</u> 変電設備清掃・点検業務及び自家用電気工作物保守点検業務
<u>コ)</u> 機械警備関連業務
<u>サ)</u> 自動ドア保守点検業務

ア) (略)

イ) エレベーター保守点検業務
(略)

ウ) 空調機フィルター清掃業務
(略)

エ) 消防用設備保守点検業務
(略)

オ) 植栽剪定業務
(略)

カ) 巡回保守点検業務
(略)

キ) 変電設備清掃・点検業務及び自家用電気
工作物保守点検業務
(略)

ク) 機械警備関連業務
(略)

ケ) 自動ドア保守点検業務